

令和4年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日（令和4年3月9日）

議事日程（第3号）……………77

日程第1 一般質問……………79

1. 原 田 周 一 議員……………79

2. 浅 田 晃 弘 議員……………87

令和4年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年3月9日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 原田周一 議員
2. 浅田晃弘 議員

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 5番 山内 実貴子 議員

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫	君
副町	長	山下 康之	君
教育	長	奥村 博巳	君
都市整備政策監		星野 欽也	君
総務担当理事		奥谷 明	君
健康福祉担当理事		黒川 剛	君

建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	清水清君
学校教育課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

---

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） おはようございます。

本日、山内実貴子議員から欠席の申出があり、これを許可しております。

ただいまの出席議員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（谷口 整） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、通告順に質問を許します。原田周一議員の一般質問を許します。原田議員。

○2番（原田周一） 改めまして、皆さん、おはようございます。

久しぶりに朝一番の質問ということで、大変緊張しておりますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

では、通告に従いまして、原田周一が質問いたします。

I o T技術による見守りについてご質問します。特に、小学生の見守りについてでございます。

I o T技術を活用した見守りについてですが、まず1回目の質問として、小学生の通学の見守りについて、2回目には、I o T技術を活用した見守りについて、提案を含めてお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

通学の見守りについては、私を含め、ほかの議員からも幾度となく質問のあったところです。早いもので、毎朝の見守りパトロールを始めてから約15年が経過しました。私が始めた当初は、町長も議員時代に毎朝実践されており、湯屋谷・緑苑坂の児童が通る新乗岩橋からの町道が通学路で、その道は当時、工業団地への通勤の抜け道として多くの車が通行し、子どもたちにとって非常に危険な道路となっていました。子どもたちが登校の時間帯に、クラクションを鳴らしながら走行する車もありました。

その後、私が議員になってからすぐにこの問題を取り上げ、通行規制ができないかと質問し、現副町長が総務担当時代に、当時答弁をいただいたことを、よく記憶に残っております。その後、工業団地管理組合との協議を重ねられた結果、通学時間の走行は減少し、今では通勤で走行することはなくなりました。

また、この間、通学路において、不審者と思われる事案も過去数件発生しているとの声も聞いております。

昨年、所用で宇治田原小学校訪問時、先生から子ども110番の家について、緑苑坂

地区で1軒の登録しかない旨の相談を受け、昼間、子どもができる限り飛び込めるように6軒の家にお願ひし、また、通学途中の毎日夕方近くまで畑作業をしている方にも協力を依頼の上、学校側に名簿を提出し、警察署の方から正式依頼の後、現在、子ども110番の表記や旗を掲げ、協力をいただいております。

子ども110番については、去年、緑苑坂地域内の公園において、小学生が不審者と思われる人物から声をかけられ、その子どもたちが110番の家飛び込み警察に連絡、子ども110番の活用事例として、京都府警管内に紹介された事案もありました。

15年の間には、地域・学校・行政の間が密に保たれ、見守りパトロールにおいても、現場に校長先生や教育長が時々顔を出され、子どもたちに声をかけられている姿もありました。

私の地域では、毎朝の見守りは、高齢者3名と交代の保護者3名で担当しております。通学路途中には、過去の獣道と思われる猿の集団が通る場所があり、通学時間帯に子どもたちを威嚇することもあり、連絡を受ければ現場に行き、子どもたちを見守ることも1年のうちでは何回かあります。

4月から、緑苑坂地域では、20名もの新1年生が新たに通学いたします。施設一体型で検討されていたバス通学に期待を寄せていましたが、その話も現状では延期となり、一方で、見守りパトロールの高齢化や後継者の問題があります。緑苑坂など一部の地域を除き、各地区、子どもの数も減少化の方向にあり、孫世代も大きくなり、今後、見守りパトロールの確保が困難になると思われます。

現在、2小学校における見守りパトロールの登録数及び実活動の人数はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（谷口 整） 馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、ご答弁させていただきたいと思っております。

まず初めに、原田議員におかれましては、毎朝子どもたちの安全確保にご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りし、お礼を申し上げます。

ご質問の見守り安全パトロール隊の登録者は、田原小学校区は56人、宇治田原小学校区は65人の方であり、その全ての方が毎朝活動いただいているわけではありませんが、可能な日にご自宅の前で子どもたちに挨拶をいただいている方々等も含め、多くの方々に活動いただいているところでございます。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○2番（原田周一） 田原・宇治田原校区においては、登録された人数はあまり大きく変わりがないとの感じがいたしました。

ボランティアで活動されている方には、民生児童委員や社会教育委員をはじめとして、このほかにも多くの方々の協力があることも承知しております。しかし、登下校の通学には、国道の横断や通行の多いところなど、また信号のない場所など、いろいろなところがあります。そういった場所には見守りの目が必要ではないのでしょうか。

冒頭にも述べたように、現場へのフォローがされていないのではと懸念しております。見守りパトロールは、日々の交通安全と防犯の役割があるとの認識で活動していますが、目的に合っているのでしょうか。

緑苑坂では毎朝の活動は、先ほども述べたように、3名と交代の保護者3名の計6名で、3カ所において活動しております。100名を超える児童が16班に分かれ登校し、保護者も1班3名の体制で、地区幹事さんが学期ごとの当番表を作成されています。

この1月、2月の登校日は計34日ありましたが、うち7日間においては、保護者の出席は0でした。家庭の事情や仕事などそれぞれの理由があり、出席できないことも理解できます。そんな状況でも、それぞれ活動を続けていただいております。

先日、IoT技術を活用した見守りサービスを大手電力会社が事業化しているとの情報を得、早速、事業担当者に連絡を取り、説明を受けました。既にご存じの方もいるかとは思いますが、このシステムは、通学路上の公共施設や電柱などを基地局として設置し、児童がランドセルに携帯した端末が出す電波を見守りポイントで検知して、位置情報履歴を確認するシステムです。

枚方市では、9小学校での実証実験を終え、本年4月より市内45小学校区で事業を開始、また、亀岡市でも10年前の2012年4月23日朝、集団登校中の無免許・居眠り運転で3人が死亡、7人が重軽傷を負うといった事故がありました。京都府下では、いち早く市内17小学校区で導入されました。位置情報履歴を教育委員会と亀岡警察署で把握できるようになっているとのこと。

事業担当者によると、枚方市など4自治体と亀岡市の合計5自治体で運用開始されているとのことであります。事業者としては、今後、高齢者の見守りにも拡大していきたいとの話でございました。

このシステムの導入の可否について、当局の意見を聞きたいところではありますが、今から検討されても相当な時間を要すると思います。このようなシステムは日進月歩で進化しています。見守りボランティアの高齢化は緑苑坂の例で紹介しましたが、各

地区、同じような問題が今後発生してくるのではないのでしょうか。

日頃から、子どもたちの安心安全を確保する意味からも、学校をはじめ教育委員会としても、常に現場に注視して情報を把握する必要があるのではないのでしょうか。当局の見解をお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） 子どもたちの登下校時など、交通安全や防犯のため活動を行っていただいている見守り安全パトロール隊の方々、また地域の方々におかれましては、その見守り活動に大変感謝申し上げます。

この見守り活動は、学校を中心に保護者やP T A、地域の方々、警察や民間企業が連携・協働し、教育委員会も共に地域全体で取り組むことが重要であり、欠かすことのできない活動であります。

本町では、地域の子どもは地域で守るという思いから、これまで多くの地域ボランティアの方に支えられ、今日まで来ておりますが、地域ボランティアの高齢化や担い手不足などを地域課題として捉え、教育委員会としましても、引き続き地域活動をサポート、支援するとともに、関係機関や庁内関係部署で行っている通学に関する安全対策事業等とも連携して、学校を中心とした地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

議員からご提案のありました民間事業者によるI o T技術を活用した子どもたちの見守りサービスにつきましては、総務省からの児童見守りシステム導入手引書、また先進地の導入事例等を参考に、本町としてどのような活用ができるか、調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○2番（原田周一） 施政方針の中で、「子どもはまちの未来 みんなで育む うじたわらっ子」を基本理念に、ふるさと納税に全国の寄せられた多くの方々の善意に対して、優先的に未来を担う子どもたちに活用していくと表明されております。

1回目の質問にも述べましたが、町長は議員時代にその活動の中で、禅定寺地区の子どもの通学見守りを終えた後も、緑苑坂や湯屋谷から遅れてくる子どもを途中まで迎えに行ったりしている姿を昨日のように覚えております。

通学路の中には、I o Tシステムを導入しても、人の目線で見守りが必要なところもあります。区長会、老人会などをはじめとして、いろいろな会合に出席される機会も多いと思いますが、未来を担う子どもたちのため、より一層声を出してもらえませんか。

人の目とI o T利用の融合により、より充実させた見守りに投資も必要と思いますが、いかがでしょうか。

過去の経験及び総合教育会議の長としての見解をお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） まずもって私からも、原田議員におかれましては、永年子どもたちの安心安全のために、日々、見守り安全パトロール隊として活動していただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

また、日頃から子どもたちの見守り活動にご尽力をいただいております見守り隊の多くの皆様、また地域のボランティア、保護者の皆様に対しましても、併せて感謝を申し上げたいというふうに思います。

子どもたちの通学の見守り活動につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、保護者やP T A、また地域の方々が関係機関とも連携・協働できる、学校を中心とした地域づくりが最も重要であると考えておりますが、議員ご指摘のとおり、担い手不足などによる地域ボランティアの高齢化等、今後の継続的な見守り活動への課題が現れてきていることも認識をしておるところでございます。

これまで多くの地域ボランティアの方々に支えられ、子どもたちを見守ることができました。「子どもはまちの未来 みんなで育む うじたわらっ子」と施政方針でも述べさせていただいたとおり、地域における見守り活動は、子どもが健やかに育つまちづくりを進めるためにも欠かすことができません。今後も継続して見守り活動を行っていただけるよう、学校を中心とした地域づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、I o T技術を活用した子どもたちの見守りサービスにつきましては、地域の目に勝る見守りはないと思っておりますが、ご提案のように、地域の活動にI o T技術を補助的に活用した場合の効果等につきましても、子どものことはもちろんのこと、全ての住民の皆様方が安心して暮らせるよう調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解、またご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○2番（原田周一） どうかよろしくお願ひいたします。

次に、2問目といたしまして、学校の連絡デジタル化についてお尋ねいたします。

2020年10月、文部科学省のほうから、学校の連絡デジタル化、学校が保護者等

に求める押印の見直しについて、全国の教育委員会に通知が出されました。

私は昨年3月議会において、2020年6月の政府見解を受けて、各種手続の押印の廃止について質問し、現在、事務の洗い出しなど、押印の廃止に向け作業が進められていることと思います。また、先日、議会事務局からも各種手続に関し、押印を廃止すべき書類の一覧の提示があったところです。

今回の通知は、学校・保護者双方の負担軽減に寄与するという内容です。

デジタル化の事例としては、保護者へのアンケートのオンライン化、保護者へのお知らせ、欠席・遅刻連絡等が考えられます。緊急連絡や学校・保護者間の連絡手段として、電話のほかにスマートフォンでのメール配信へ移行もされつつあると思いますが、従来の紙媒体で行ってきたプリントによるお知らせ方法がまだまだ主流と思いますが、いかがでしょうか。

また、コロナ禍における登校日の健康観察カードへの検温・体調確認などの実施状況はどうでしょうか。

以前、教職員の勤務時間の管理について質問したことがありますが、特に昨今のコロナ禍においては、朝の始業前の忙しい時間帯に、欠席連絡などの電話対応も相当な負担になっていると思いますし、保護者のほうも、つながらない電話に苦勞されているとの声も耳にしております。現状の状況についてお尋ねいたします。

○議長（谷口 整） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 議員ご指摘のとおり、学校と保護者の連絡手段は、一部におきましてメール配信などデジタル化をしておりますが、健康観察カードも含めて、紙媒体を利用しているのが現状でございます。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○2番（原田周一） 私は以前から、教職員の時間外勤務について、働き方改革を含めての質問もさせていただきましたが、その後、タイムカードなどの導入により、退校時間がそれ以前と比較して全体的に早くなったと先生方から聞いて、安堵しておりました。

保護者との連絡手段は、一部においてメール配信を実施しているが、電話連絡も残り、コロナ禍における健康観察カードなどは紙媒体とのお答えです。私が調べたところ、プリント用紙に3週間分を記入し学校に提出、それを基に学校は、検温・体調など健康状況を把握しているようです。

今回のコロナ禍の報道などを見ると、日々状況が変わる社会では、統一した定型の観察カードをデジタル化して、保護者がタブレット端末を用いて、担任に直接提出できる

ようにはできないのでしょうか。

今回の質問を機に、宇治田原小学校及び地域の複数の保護者に対して調査をしたところ、先ほど答弁どおりの答えが返ってきました。先ほどの答弁では欠席の対応に対する答えはなかったのですが、朝の始業前の忙しい時間帯に、欠席連絡などの電話対応も相当な負担になっていることと思いますし、保護者のほうも、つながらない電話に苦勞されているのではと思います。

学校のメールや先ほどのタブレット端末の利用など、早急に進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

小学校では先日、子どもたちに端末機を、Wi-Fiの動作環境などの確認のため、持ち帰らせたと聞きました。アンケートなどもプリント用紙に記入しているようで、回答する保護者も手間が多く、また回答を受けた教職員も、手作業で集計するといった状況ではないのでしょうか。

特に中学生の家庭では、健康観察カードなどは、すぐにでも実施できるのではと思います。連絡手段のデジタル化により、押印を求める文書も少なくなるのではと思います。教職員の時間短縮及び事務の効率化につながるとはと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） お知らせする文書やアンケート、健康観察カード、欠席連絡などをデジタル化することは、保護者・学校双方にメリットがあり、特に学校においては、ご意見のとおり、働き方改革にもつながると考えるところでございます。

これまで教育委員会といたしましても、その連絡手段につきましては、スマートフォンなどを活用する方法で、比較的安価で導入できるシステムもあり、学校とも協議を行っているところでありますので、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○2番（原田周一） デジタル化は、保護者の連絡・配信にとどまらず、本町の施設一体型の延期になった現状では、維孝館学園として、学校間の教職員の双方向の負担軽減や職員会議でのペーパーレス化などに寄与するものです。先ほどの答弁の印象では、引き続き検討とのことですが、中身が全く見えてこないほか、学校現場、保護者に対する危機意識がないのではと言わざるを得ません。

ほとんどの共働きの現状で、朝の忙しい時間の電話対応の母親の姿を、教育委員会は考えたことはあるのでしょうか。教育長の責務として、毎日忙しいこととは思いますが、

学校現場任せだけでなく、電話連絡の問題等含めて、もっと保護者、教職員に寄り添う教育行政を進めていただくようお願い申し上げまして、この質問を終わります。

次に、3問目の下水道事業の広域化・共同化についてお尋ねいたします。

国会では、2022年度の国の当初予算107兆円で、過去最大の額で審議されております。また、税収も過去最高額の65兆2,350億円であり、主要な歳出項目として幾つか挙げられておりますけれども、コロナ禍で問題になっている保健師不足への対応のため、大幅な増員を図り、恒常的な人員体制の強化、また、下水道事業の広域化・共同化などがあります。

下水道事業の広域化・共同化については、施設などの老朽化に伴う更新時期の到来や、人口減少や節水機器の普及に伴う使用料収入の減少などが予測される中で、老朽管渠の修繕・更新などを計画的に進めるためには、多額の資金の確保が必要になってきます。その財源を多額の企業債に依存し過ぎると、将来世代に大きな負担を残すことになり、下水道事業の計数的なことにつきましては、別の質疑の場所がありますので、ここでは控えますが、2017年12月に、全ての都道府県は市町村などと令和4年度までに広域化・共同化計画を策定するとの要請が出され、京都府では平成30年度より勉強会などを開催され、翌年度には協議の場として、北部・中部・南部の3つにブロック分けされたと伺っております。

そこで、本町の広域化・共同化については、どのような状況になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（谷口 整） 清水上下水道課長。

○上下水道課長（清水 清） 全国の地方公共団体では、下水道施設の老朽化、技術職員の減少や使用料収入の減少といった様々な課題を抱える中、従来どおりの事業運営では持続的な事業の執行が困難になりつつあります。そこで、国土交通省では、関係3省（総務省・農林水産省・環境省）と連名で、全ての都道府県における令和4年度までの広域化・共同化計画策定を要請されたところです。

また、京都府では、広域化・共同化計画の策定が要請されたことを受けて、広域化・共同化を行う取組内容の議論を市町村と行うための勉強会を平成30年度から行っており、今後も引き続き、計画策定に向け協議を重ねていくと聞いております。本町でも今年度事業として、公共下水道広域化検討業務を進めております。

現在、本町の下水道は町単独での公共下水道事業であり、供用開始から20年余りが経過し、議員ご指摘のとおり、施設の老朽化に伴う更新や人口減少の懸念がある中、広

域化によるスケールメリットを受けるべく、京都府が管理主体で運営しています木津川流域下水道に接続する汚水処理システムについての比較検討を行い、将来にわたって本町の下水道事業が効率的また効果的に運営できますよう、基本検討資料を作成しているところでございます。

もちろん、我々の都合だけで流域下水道への接続ができるものではなく、事務的にも制度的にも、まだまだこれから検討が必要なことは多くございますが、今後も京都府をはじめ関係機関と十分協議を重ねる中で、引き続き広域化についての検討を続けてまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○2番（原田周一） 本町下水道事業は単独の公共下水道で、20年余り経過していることですが、計画継続中の面整備費用、修繕・改築など多額の企業債や単年度の資金不足額の一般会計からの繰入れなど、経営課題や想定される大地震などの災害対策等を考えると、一刻も早い時期での流域下水への参加が望まれます。

先ほどの京都南部地域の終末処理場施設の木津川流域の洛南浄化センターでは、汚泥処理過程で発生するメタンガスを燃料として発電を行い、30%程度の年間使用電力を賄って、また、排熱を汚泥の乾燥に利用しているとも聞いております。このような設備は、下水処理のコミュニティプラントを運営していた私の経験からも、維持費についてもよく理解できます。

将来にわたって事業が効率・効果的に運営できるよう、基本検討資料を作成中とのことですので、その内容に大いに期待いたしまして、この質問を終わりたいと思います。

また、最後に、野田教育次長におかれましては、私への一般質問の答弁は今回で最後となります。この間、長い間、種々の対応にお礼申し上げます。ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（谷口 整） これにて、原田周一議員の一般質問を終わります。

次に、浅田晃弘議員の一般質問を許します。浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 皆さん、改めまして、おはようございます。

令和4年第1回定例会一般質問における最終質問者となりました浅田晃弘でございます。

通告に従いまして、観光行政、農業振興の活性化、教育行政の3つの項目につきまして質問を行います。

まず初めに、観光行政についてでございます。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の流行により、観光産業が大きなダメージを受けています。本町においても例外ではないと思いますが、流行前と比べ、来訪者の数はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（谷口 整） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 議員ご指摘のとおり、2020年1月15日、国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されて以来、今日まで何度も感染の波が押し寄せ、現在は第6波のただ中にいるところです。

感染の拡大を抑制するため、人や物の動きが著しく制限される中において、令和2年の乙訓・山城管内の観光入込客数は、前年比80.4%の約773万人という大変厳しいものとなりました。

本町では、新型コロナウイルスの感染リスクを回避するため、野外レクリエーション施設や巣籠もり需要による農産物直売所の利用が増加し、厳しい環境の中でも、対前年比101.5%の約16万9,000人の観光入込客があったところです。

しかし、長引くコロナの影響により、令和3年度については、全国的な傾向同様、本町の年間入込客数も前年を約4,000人ほど下回る予想となっております。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 関係各位の努力により、一昨年は本町においての来訪者は若干増加していたようですが、聞くところによりますと、宗円交遊庵やんたんでは、団体をお断りしていた期間や施設を閉鎖していた期間もあり、観光目的の来訪者は減少していると聞いております。

来訪者の減少は、新型コロナウイルス感染症の対策によって各種イベントの開催ができないため、仕方がないことだと思いますが、この間、観光を支える、また関わっておられる事業者の皆さんにおかれては、大変な状況であると思います。このようなときだからこそ、これから先の観光産業を鑑みて、下支えとなる観光施策のうち、特にハード面の整備が必要になってくると思われまます。

以前と同様に活動ができる社会状況になり、経済が活発化し、新型コロナウイルス感染症の流行前のように本町に来訪者が増加してきたときに、「そやから好きやねん、宇治田原」と思っただけのような取組を、来訪者が増加する前の現在が観光行政を充実させる絶好の機会、好機であると思います。

平成29年9月議会で一般質問のあった、本町の強みを打ち出した周遊ルートが目玉

事業になると考えていますお茶の香り街道や家康伊賀越えの道の来訪者の受入れ整備や事業実施に向けての取組は、現在どのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） コロナ禍の中でも、地域の魅力を磨き上げ、観光資源として発信していくことは重要であり、本町においては、日本緑茶発祥の地という唯一無二の強みと議員ご指摘の家康伊賀越えの道について、大きな地域の資源であると考えております。

コロナ以前の伊賀越えの道ウォーキングやコロナ禍のもと、甲賀市内の研究団体と連携して開催したオンライン講演会では、地域を問わず多くの方々の参加を得たところで

す。  
ご承知のとおり、家康公や宗円翁も通ったと言われる伊賀越えの道には、ところどころに茶畑もあり、また、当時の道がそのまま残された風情もあるなど、様々な歴史を肌で感じてもらえる魅力的なルートであると考えております。

ウォーキング参加者のアンケートでは、「家康公が歩いた道として、自然の中、当時の雰囲気を感じられるすばらしい道」との回答もあることから、そのようなご意見を参考にするなどして、お茶の京都DMO等関係者のご協力も得ながら、様々な取組を考えてまいりたいと思います。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 魅力ある周遊ルート確立に向けて頑張っていたきたいと思います。

また、知らない土地を訪問し、観光ルートなどを歩こうとするとき、どれくらいの時間がかかるのか、休憩場所はあるのかなどが心配になってきます。本町においては、幸いなことにパンフレット等はたくさん作成されていますが、自宅付近では、宗円生家まではどのくらいでしょうかという来訪者の質問をよく耳にします。

例えば、目にしやすいカーブミラーの柱を利用し案内看板を取り付けるなど、来訪者に安心感を与え、ささいなことにも気配りをするハートの町としての本町のおもてなしの心を細部にまで浸透させていくことが大事ではないのかなと思います。また、そのようなことができるのは、来訪者の少ない今だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ご答弁申し上げます。

本町では、来訪者の方々に観光ルートなどを分かりやすく散策していただくため、パンフレット等の整備やポータルサイトの充実に努めているところでございます。

また、日本遺産にも認定されている本町湯屋谷の茶畑や茶農家、茶問屋の町並みを散策される方々には、1738やんたん里づくり会の会員の皆様を中心に、永谷宗円生家まで観光案内する活動に取り組まれるなど、まさに宗円さんから息づいているおもてなしの精神を存分に発揮していただいているところでございます。

今日では紙面等で掲載されることも多くなり、個人やグループを問わず、訪問される方々も多く見受けられるようになりました。今後、日本緑茶発祥の地エリアを不安なく散策いただき、そこにしかない魅力を十分に伝えられるよう、例えば木材を活用し茶葉をかたどった表示板など、景観にも配慮した案内表示の整備につきまして、地元関係団体とも協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） ささいな取組ではありますが、知恵を出し合い整備を進めるそのような取組が、「好きやねん、宇治田原」につながっていくと思います。気づいた事柄を具体化していく取組に、さらに期待をいたします。

本町の観光資源を大いに活かす観光施策の推進については、お茶の京都DMOとも連携をさらに深め、大いに進めていただき、家康伊賀越えの道やお茶の香り街道が周遊ルートとして親しまれ、来訪者にハートの町・宇治田原のやさしさを伝えていけるよう整備されれば、本町の地域振興、さらにはお茶と観光のまち・宇治田原へとつながっていくだろうと期待をしつつ、この質問を終えたいと思います。

次に、お茶の生産基盤の強化、さらなる支援について質問いたします。

本町は、お茶の町、日本緑茶発祥の地として、日本全国・世界に向けて、いろいろと発信していただいているところであります。また、今日まで、茶園の整備などへの支援により、優良茶園によるお茶の生産性向上や品質の向上、ブランド化等の取組を積極的に展開していただいているところでもあり、日頃から生産者の皆さんや販売をしていただいている方々へ深く敬意を表するところでございます。

先日、出品茶を生産しておられるお茶生産者とお茶を販売しておられる茶師の方がコラボしてティーバッグを作り上げ、国産農林水産物等の品目横断的販売促進緊急対策事業のインターネット部門に参加、また、国内最大規模のトレードショーへも商工会・町役場の協力を得て出品し、注目を浴びたとの報道がありました。

宇治田原の美味しいお茶と販売者の方が一体となり、世界に美味しいお茶とその魅力を発信されていることにより、本町のイメージや主要農産物であるお茶の生産にも、い

い影響を与えてもらえたのではないかと思います。

このような取組にも町は支援をされていることとは思いますが、お茶のまちとしての誇りをしっかり守っていくためにも、商品価値の高い優良な品種の栽培や製茶技術の向上なども求められています。これらの優良品種の栽培や製茶技術向上等に取り組むためのさらなる下支えとなる支援を拡充していかれるのか、お伺いいたします。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご質問いただきましたように、日本緑茶発祥の地である本町では、お茶の生産基盤の強化、優良品種の導入、製茶技術の導入や生産指導等については、茶生産振興上、大変重要であると考えております。

優良茶品種の導入については、近年の茶市場ニーズを踏まえ、数十年先を見据え、本町の風土に合う優良品種への改植を進めているほか、高品質な茶生産を図るためには、被覆棚や覆いによる栽培方法は必要不可欠であり、効果的な生産技術の導入や生産資材に対する支援を行っているところでございます。

中でも茶園改植については、新たに京都府において新設された宇治種改植加速化支援事業に取り組み、市場評価の高い宇治種への改植に上乘せ補助をするほか、茶芽の摘採作業の効率と省力化を図るために乗用茶刈機の導入や、製茶品質の向上のための共同製茶機械の導入についても支援しているところであり、今後においても、高級茶の生産地、また宇治茶の一大産地として、認定農業者や担い手農業者を中心に、京都府、JAなどの関係機関と連携を図る中で、より高級な茶生産が行われるよう、各種事業推進や支援・指導を行ってまいりたいと考えています。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 昨年は全国茶品評会で、かぶせ茶の部で見事、下岡清富氏が一等一席農林水産大臣賞を受賞されました。心よりお祝いを申し上げますとともに、茶業の活性化に引き続き、大きく貢献していただいたと思っております。今日までの間、大臣賞や入賞された方々へも感謝するところでございます。

今年は全国茶品評会が、地元京都府で開催されます。そこで、さすが日本緑茶発祥の地・宇治田原町だと全国に知っていただく絶好のチャンスでございます。各茶種ごとの上位入賞を目指していただきたいと思います。

現時点で出品茶を予定されている方の数や生産者の皆さんとの日頃からの連携、意気込みについてお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 昨年、埼玉県で開催されました全国茶品評会かぶせ茶の部において、本町立川にお住まいの下岡清富様が一等一席農林水産大臣賞を受賞され、宇治田原町は高級茶の生産地として全国に博していただき、その出品茶生産に携わらせていただいた我々はもちろん、関係者の皆様方も大変喜んでおられるところでございます。

今年は、全国茶品評会が京都府で、関西茶品評会が滋賀県であり、両品評会が関西エリアでの開催となります。全国茶品評会が京都府宇治市で開催されますことから、出品茶生産者並びに関係者の皆様におかれましても、意気込んでおられるところでございます。今年は、昨年の出品者を上回る農家の方にお声かけをし、現在のところ15軒の方をお願いしており、出品点数としては約40点を目標としています。

今後、本町といたしましては、関係機関と共に出品圃場を巡視する中で、肥料の施用時期や茶園に被覆をする時期、また茶の芽を摘採する時期等を、出品茶生産者と連携する中で調整を進めていきたいと考えております。

出品者におかれましては、目指せ一等一席、目指せ農林水産大臣賞を目標に、取組をいただいているところでございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 生産者の方々の強い意気込みを感じる答弁でございました。その意気込みに応えられるよう、町においてもさらなる下支えをお願いいたしますとともに、ぜひとも日本全国・世界に誇れる宇治田原茶が生産できるよう祈念いたします。

最後になりましたが、お茶の振興・活性化等にご尽力いただいた木原課長は、3月末で退職と伺いました。農業振興、特にお茶の生産、製茶作業等に類いまれな力を発揮していただきました。今後におかれましても、本町の地場産業としてお茶産業の発展のため、そのお力をお使いいただけるようお願いし、この質問を終わります。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

令和3年10月18日、文教厚生常任委員会において、全国学力・学習状況調査結果の分析と学力向上に向けた取組について報告と説明がございました。この中で、実施対象学年だけでなく、全ての学年の関係者に現状をお伝えし、今後の学力向上の取組に活かしていくことが大切であると考えていますとのことでございました。

既に全ての学年の関係者に現状をお伝えしておられるだろうと思いますが、そのことに対する反応や対応はどうであったのか、お伺いいたします。

○議長（谷口 整） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 全国学力・学習状況調査結果の分析と学力向上に向けた取

組につきましては、昨年11月に「宇治田原町の教育」を発行し、また全児童生徒の保護者にお伝えし、ホームページにも掲載をしたところでございます。

このお知らせによりまして、教育委員会や学校に対しまして意見やお問合せなどはなかったところでございますが、調査対象学年の小学6年生、中学3年生には、別途保護者宛て調査結果個票をお渡ししておりますので、当該学年の保護者からは学力などに対する相談が寄せられ、個別に対応しているところでございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） しっかりと個別に対応していただきたいと思います。

また、文教厚生常任委員会において、学力向上と強い結びつきがあるとして、家庭・保護者へのお願いポイントを挙げ、学習習慣の定着、生活習慣の確立、家庭でのコミュニケーションの充実についても取り上げられておられましたが、これらを推進していく取組や啓発等についてはどのように行われたのか、お伺いいたします。

○議長（谷口 整） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 具体的な取組としましては、学習習慣の定着では、毎日の宿題や定期テスト前における学習計画の作成、中学校の定期テスト期間に合わせた小学校での家庭学習強化週間の取組、また、保護者面談や進路指導の際には、家庭学習の重要性について個別指導などを行っているところでございます。

生活習慣の確立では、健康観察表や長期休業期間中と期間明けの生活リズム点検の取組により、保護者とも生活習慣の情報共有を行い、またスマートフォンの使い方など、適宜、学級指導を行っております。

家庭でのコミュニケーションの充実では、本年度、コロナ禍により実施できなかったところもありますが、親子読書週間の推奨、PTA主催によるあいさつ運動、家庭教育講演会の開催や親子によるあいさつ川柳の取組などを行っています。

年度当初、全児童生徒の保護者に対しまして家庭学習の手引を配布し、先ほど答弁申し上げました「宇治田原町の教育」を発行する中で、以上申し上げました3つのポイントの具体例を示すなど、その重要性の啓発に努めているところでございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） コロナ禍におきまして、スマートフォンやICT教育など、今後ますます社会状況が変貌する中、子どもたちを取り巻く環境は刻々と変わっていくと思われれます。それらを踏まえて、今後さらに家庭教育の推進についてのお考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今後の取組についてということでございます。

令和元年に、令和時代のスタンダードとしての1人1台の端末環境の整備、GIGAスクール構想が文部科学省で提言され、そのICT教育環境の整備の取組を始めましたが、翌年、ご承知のように新型コロナウイルスが猛威を振るい、それから2年、コロナ禍が続いている状況でございます。

そのような中で、本町でのICT教育環境の整備状況ですが、令和2年度には学校内の高速通信ネットワークと1人1台のタブレット端末の整備が完了し、今年度、運用を始めました。

小中学校では、ICT機器を活用した授業も始めておりますが、現在コロナ禍でもあり、子どもたちの学びの保障のため、タブレット端末を活用した学校と家庭とのつながりも重要となってきました。

今年に入り、各家庭での通信状況の調査が完了いたしまして、学校と家庭とがつながったICT教育環境の構築ができましたので、万一の長期休業や非常時におけるオンライン授業に向けた実践研究に取り組んでおり、また今後は、学力向上の観点からも、家庭学習支援に活用できるよう、個々の習熟度に応じて学習ができるAIドリルのタブレット端末への導入、また、対象学年は限定はされますが、希望される児童生徒に対しまして、民間教育機関と連携したオンラインによる学習機会の提供を行ってまいりたい、そのように考えております。

まちの未来である子どもたちのため、ICTを活用した家庭学習支援を充実・推進してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 子どもたちの学習意欲を高められるよう、個々の力を高められるよう、家庭学習支援の充実をさらに推進して行ってほしいと望み、次の質問に移ります。

次に、生涯学習の推進について質問いたします。

少子高齢化、情報化社会の中で、一人ひとりが生きがいのある人生を過ごすことや自己学習の向上に向けて、「いつでも、どこでも、だれもが」学習機会を選択し、学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進することを趣旨として、生涯学習推進計画を策定していただいているところでございます。

自己学習というと、時間の制約があったり、外に出ていくことにおっくうになり、なかなか取り組めないところですが、例えば野菜作りや菊作りなど精通しておられる方の

栽培方法を動画配信したり、俳句などの教室やストレッチ体操の取り組み方などを動画配信することで、時間に余裕のあるときに見て学ぶことができるのではないかなと思っております。ぜひ取り組んでいただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 近年の新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、多人数での集まりや催しが避けられるなど、社会のあらゆる場面で感染防止への配慮が必要となり、このようなコロナ禍にあることから、生涯学習の環境にあってもオンラインを活用するなど、新しい日常、新しい生活様式に対応した、多様で柔軟性のある情報発信や学習機会が求められております。

本町といたしましても、社会が大きく変化する中であって、今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、人生100年時代を見据え、一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできるよう、現在、生涯学習推進計画の策定に取り組んでいるところでございます。

全ての人々が主体的に生涯にわたって学び続けることが一層重要と改めて認識し、ご意見をいただきましたようなオンライン講座やアーカイブ配信など、ICTを活用しつつ、デジタルデバイトと言われる情報格差の解消も含めた新しい学習機会の創出を図ってまいります。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 情報格差の解消も含め、今の時代に応じた取組、幅広く多くの方の生きがいがいづくりにつながる推進計画となるように取り組んでいただきたいと思います。

また、教育行政に望まれるものとして、山積している事業が多いとは思いますが、子どもたちにさらなる学力、学ぶ力を持っていただけるように、学校教育の推進や、子どもから大人までの方が取り組む生涯学習の推進などの充実をさらに行ってほしいと思います。

質問の最後になりましたが、小中学校での新型コロナウイルス感染症対策やGIGAスクール構想の実現に向けての取組等々、山積する教育行政の推進に力を発揮していただいた野田教育次長が3月末で定年退職されるとのことでありますが、これまでの奉職に敬意と感謝を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

引き続きその行政経験を活かして、新たな形で宇治田原町の住民福祉の向上のため、お力添えをいただくことをぜひお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） 以上で、浅田晃弘議員の一般質問を終わります。

お諮りをいたします。本日の日程は以上で終了しましたので、これにて散会をいたしたいと思います。ご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

次回は3月16日午前10時から会議を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願いを申し上げます。

散 会 午前11時19分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 原 田 周 一

署 名 議 員 馬 場 哉